

ICT 活用推進について(案)

R3.4.23 ICT 推進委員会

1 基本方針

- 一人一台端末の導入にあたり、その活用を推進し、様々な実践を通して教育効果を検証する。
- 次世代の教育活動において、授業やあらゆる教育活動の場面で実施している様々な手法を ICT 活用で置き換える試行を行い、業務負担軽減をめざす。(形を変えて残すものと形をそのままに残すものとに分類)
- 指導法工夫改善を行う中で一人一台端末の使用頻度を上げ、情報社会を担う生徒の育成に努める。

2 仕様 (2021.4 時点)

①一人一台端末(chromebook 以下 CB)で現在使用できるクラウドサービス

プラットフォーム	Google Workspace(Gsuite for Education) ブラウザ閲覧 ドキュメント スプレッドシート classroom Googleドライブ GoogleKeep 等のGoogleアプリ ※一部はフィルタリングによって使用不可にしています。	
管理	Gsuite Interclass Filtering Service Interclass Console Support Interclass for Chrome / InterCLASS Cloud(学習支援)	導入予定
導入アプリ(要望等)	すららドリル(高機能AI) 今年度 無償 来年度以降月額400円/人 デジタル教科書(数学:無償、英語:購入)	5月中旬開始予定 現時点未定
要望されている備品	タッチペン	

②T-compass の管理・運用/定期チェックは教務部でおこなう。

3 当面のスケジュール

4 月中	生徒 CB アカウント、フィルタリング設定 Classroom への生徒招待 生徒機試験運用 すららドリル体験版 運用上の注意(LMS 規定をもとに作成)	管理者によって済 各授業者 4/19 より随時 各教科主任 ICT 推進担当
5 月中	T-compass(5/12 業者説明) すららドリル開始(5/26 業者説明) 運用上の注意について生徒への説明(方法未定)	教務部 5月中旬より ()
定着に むけて	情報モラル教育(ICT の利用に関するルール)※1 ユーザー、組織構築等システム管理上の設定入力※2 ICT 推進分野・事項の検討および組織対応に向けて※3	生徒会+各学年情報教育担当 ICT 推進担当 ICT 委員会

3 CBに係る検討課題（細かい設定は、一年かけて構築する。）

※1情報モラル教育（生徒会：ICTの利用に関するルール）

- ・情報モラルについては、各学年情報教育担当がキャリア発達で計画してください。
- ・モラル面における取り決めは、状況を確認しながら生徒とつくるものとする。（ネットマナー等）

※2ユーザー、組織構築等システム管理上の設定入力

- ・本格運用開始後、詳しい設定を行うこと
- ・設定に係る時間確保 ICT担当は週1回午後授業を入れない日を設定
- ・必要なアプリの選定 導入の是非について協議・申請

※3ICT推進分野・事項の検討および組織対応に向けて

- ・何を ICT にて置き換えるかを検討すること
- ・生徒にどの場面で使用させるかを検討すること
- ・活用の可能性について検討すること
- ・正式な使用規定は、今後協議をして作成すること
- ・共通する操作については、方法を共有すること

4 CBに係る大まかな取り決め（現状の設定上の理由にて）

【管理】※今後管理者権限については協議する。

管理者権限を有するもの（中学校：添島 草場、情報基盤センター、リコージャパン）

【共通】

※メールアドレスについては、ドメイン内のアドレスであり、

外部とのやりとりはできない。

※保存はファイルまたは Google ドライブをお願いします。

※機器は大切に利用する。使用期間が終了時クリーニングをかけ、次の人へ渡すよう準備をする。

【教師】

※在職期間は、同一端末をしようする。

※各会議の classroom を作成した場合、その招待はその classroom 責任者で行う。

各 classroom のフォルダーの管理は各担当が責任をもって行う。

※会議等を登録して業務に活用する。ペーパーレス化/必要に応じて自分で印刷をする。

プリンター設定方法は、ICT担当に相談する。（日報や時間割等の連絡）

※classroom を作成する場合は ICT 担当へ相談する。無断作成をしない。

※動画を視聴できない設定にある。授業で用いる場合はホワイトリストに挙げるので申請をする。

【生徒】

※生徒は、同じ端末を使用する。（1年更新または3年間）

※パスワードは、変更しない

※教師機の設定については各自責任をもって行う。（職員のアカウントについては管理権限が与えられていない。）

※他者のアカウントは使用しない

例 一日の流れ（生徒使用について）

教師 キャビネットのカギをあける。

朝登校したらキャビネットからCBをとる

健康観察 FORM 入力する

連絡事項を確認する

朝自習で AI ドリルに取り組む

1～6 限 授業で使用

昼休み 学習や生徒会活動に利用

帰りの会で回収 キャビネットに返却 施錠

放課後 部活や専門委員会・会議で使用す

る場合は許可制？

※自宅には持ち帰らない。（非常時を除く）

または許可制にする。

※自宅の端末を用いてアカウント入室

課題等を済ませる。

5 当面の間の対応

- ・持ち帰り禁止
- ・使用ごとにキャビネットに返却させる（その都度施錠）鍵の保管方法について
- ・授業等教師の管理課の下で使用させる。生徒会や休み時間の自由な活用は控えさせる。
- ・各教科で試験運用を実施し、徐々に活用の仕方をマスターする。
- ・不具合や困りが出た時点でルールを設定し、一番良い形を模索する。しばらくの間その都度の変更になります
ことをご理解ください。

6 連絡

※

キャビネットの電源コードは現在確認中

LANケーブルは発見済み

※情報機器および備品の管理について（散乱、紛失を防ぐため）

音声コード、コンバーター、ピンマイク、三脚などの周辺機器は、KK 入口を置き場所にする。

動画編集用 PC、ビデオカメラ等は、機器管理票を作成し、期日および使用者を確認する。

※AI ドリルについては、体験用 ID およびパスワードを各教科担当に知らせ運用方法を考える。

※パスワードは、ICT 担当および各教科責任者が所持 有効期限 2021.5.31

教科	生徒画面 ID 登録名	ID
国語	すららドリル体験 071	15340989
社会	すららドリル体験 072	15340997
英語	すららドリル体験 073	15341003
理科	すららドリル体験 074	15341011
数学	すららドリル体験 075	15341029

Chrome Book の使用について(確認事項)

学習者用端末使用について

- (1) 今年度より附属中学校に在籍する生徒一人1台の端末を貸与し、学習を実施します。
- (2) 端末は、一年間同じ端末を使用します。機器は下の学年の生徒が使用するので、丁寧適切な取り扱いをお願いします。また、利用規定の詳細は、状況を見ながら随時更新します。
- (3) 様々な教育コンテンツ^{注1}を柔軟に使用するために、各種クラウドサービスを利用いたします。使用するクラウドサービス^{注2}は以下の通りとし、生徒の「学習成果物」等もクラウド上で安全に管理されます。個人に関する情報は、氏名などシステム運用上最小限必要な情報のみを扱い、住所や電話番号等は取り扱いません。生徒も自他の個人情報^{注3}の扱いには十分配慮して使用するものとします。

○使用クラウドサービス

・プラットフォーム Google Workspace(G suite for Education)

閲覧ブラウザ ドキュメント スプレッドシート **classroom** Googleドライブ GoogleKeep等

※Googleアプリの一部は、フィルタリングによって使用できないものもあります。

・導入アプリ すらら AIドリル 5月中旬以降開始予定

デジタル教科書(数学、英語) 導入予定 時期未定 等

※個人的にアプリをインストールことはできません。

- (4) クラウドサービスを利用するために、大学より一人1アカウント^{注3}を発行します。ID およびパスワードを記載した用紙は、家庭で大切に保管し、第三者に見せないようにします。このアカウントについては、各種管理サイトにて管理します。 ※与えられたパスワードは、変更しないでください。
- (5) 感染症や災害などによる長期休業期間中、また学校から連絡があった場合、家庭に端末を持ち帰って学習を行うことがあります。(2021.4時点検討中)
- (6) 貸与された端末では、学校で設定した Google Workspace のみにアクセスできます。他のアカウントは使用できません。
- (7) 端末には、学校はもちろん、家庭のネットワークに接続した場合でも有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリング等を設定しておりセキュリティー対策を講じています。またご家庭にある別の端末で Google Workspace にログインをするには、指定の手順で大学のセキュリティーゲートを通過することになります。 ※当面の間は、貸与された端末以外でのログインは控えていただきます。(2021.4時点検討中)
- (8) 故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出た上で、指示に従ってください。修理等については、学校で対応しますが、故意または重大な過失による破損や紛失の場合は、自己負担となる場合があります。
- (9) ご家庭における使用の頻度や時間等について、またネットマナーやモラルについては、家庭での話し合いをお願いします。

注1 各教科等の授業で活用する写真、動画、音源などあらゆるデジタル素材

注2 ネットワークを経由し、クラウドの中にあるソフトウェアやデータを使用するサービス

注3 生徒(ユーザー)がネットワークやクラウドサービスおよび各種サイトにログインできる権利のこと